

## 第41回東海自治体学校特集

今年のテーマ

### 憲法を生かし、いのちと暮らしを守る自治体を

2015年5月17日（日）

愛知学院大学名城公園キャンパス

今年は会場を名大キャンパスから愛知学院大学名城公園キャンパスに変えて開催し、259名が参加ました。講演は弁護士の川口創氏にお願いしました。午後は3講座9分科会に分かれて学習しました。リニア問題では2つの分科会で議論しました。

#### <市橋理事長 あいさつ>

憲法をめぐる状況は実はとても憂慮すべき状況になっていると私も思っている。

15年前に娘が中学校のテスト勉強で憲法の前文を暗記していた。法律は条文に価値があると思っているので、何のためにするのだと思った。15年後の今、反省している。前文の持っている精神は極めて大きいものがあるといえる。憲法の前文を暗記していないので、きょうは重い六法をもってきた。次の箇所を紹介したいと思った。

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」。

現在、安保法制の11法案が閣議決定され、その審議が始まろうとしている。この前文に出てくるのは集団的自衛権とか、いつでもどこでも戦争に参加できる仕組みとかではなく平和とか友好である。平和の反対概念は戦争、友とか友好の反対概念は敵となる。この二つがセットとなっている。このうち片方の戦争と敵をバッサリと切って、平和と友好という二つのモードで憲法をつくっているのである。これが日本国憲法である。

コンスティトゥーションという言葉がある。構成という意味を持つが、そこには二つの意味がある。「構成する」という意味と「構成される」という意味である。「構成する権力」を誰がつくるのかといえば国民である。構成された権力とは政府であり国会であり内閣である。「構成する権力」と「構成される権力」

には大事な違いがある。この関係を混同させている。「構成されるはずの権力」が「構成する権力」に成り代わって、そのように振る舞うというようになっている。そういう事態が昨年の7月の閣議決定以後おきている。そのため、これまで右派と呼ばれていた憲法学者も含めて「立憲主義の危機を叫ぶ」という事態が今日おこっているわけである。

今日、国民主権に基づいて、本来の「構成する権力」がつくった日本国憲法の横に、権力を篡奪した「構成された権力」による単なる一内閣の一政策にすぎない閣議決定によって決められた偽りの「憲法」が並んでいる。この偽りの「憲法」によってつくられたのが今回の臨時法案である。篡奪した権力で戦争法案を出してきたが、ここには大きな矛盾がある。これまで論理的な可能性であったものが、戦争というものが現実的な実在的な可能性に転換している。実際にある可能性になっている。実際にあるということは、何かあつたら偶発的に戦争が起きるということになる。偶然が重なれば当然必然になる。戦争状態になる。ということは例外状態が日常化することになる。こういうふうに持って行かないところの内閣はもたない。この矛盾は極めて大きい。この矛盾について権力を篡奪したものから奪い返すということが求められていると思う。

最後にヘーゲルの言葉でマルクスが引用している言葉を紹介する。「世界的出来事は二度ある。一度目は悲劇、二度目は笑劇の劇に終わる」というように笑い話で終わらせたい。現在、その幕が切って落とされるところにある。